

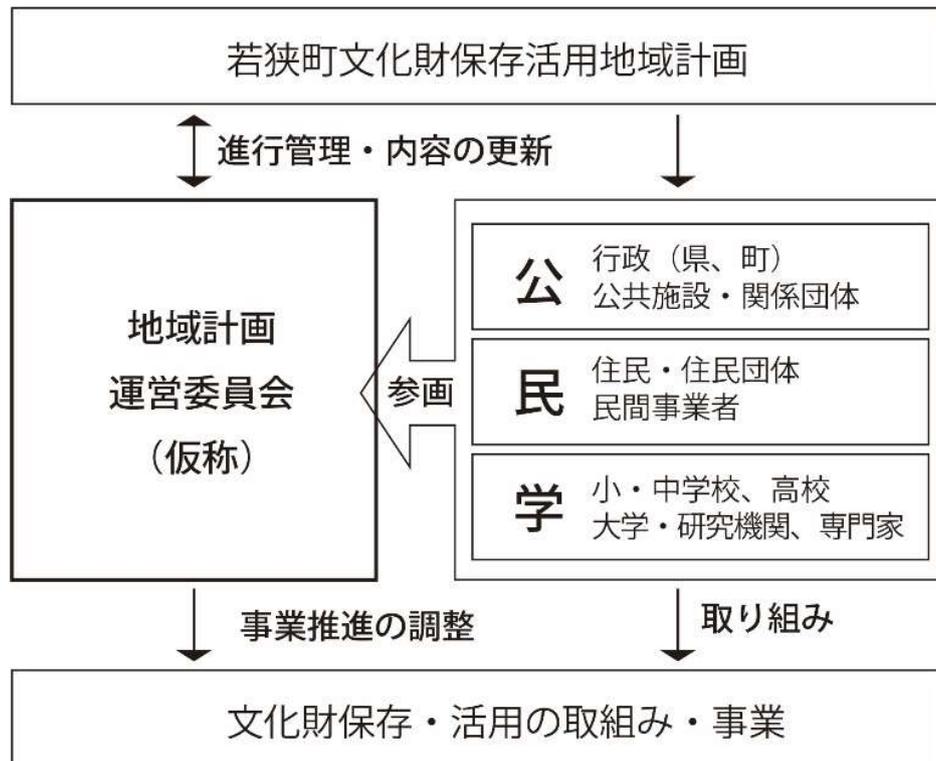
## 第6章 文化財の保存・活用の推進体制

### 1. 計画の進捗管理と評価

本計画は、計画期間が10年間にわたります。「若狭町文化財保存活用地域計画策定協議会」の委員を中心に、本計画の進捗管理・評価を目的とした地域計画運営委員会（仮称）を設置します。年1回程度、委員会を開き、有識者・関係者の協力を得て、進捗状況等を管理していきます。委員会の管理のもと、公・民・学の連携により文化財の保存・活用を進めていきます。

関係する各種計画や事業・取組との整合性を図り、また、情報共有や関係者間の調整を行い、事業を円滑に進めます。社会情勢・住民ニーズの変化に対応し、計画内容を柔軟に見直し、更新していきます。

また、歴史的、文化的な関係性が深く、また「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」を策定した経緯を踏まえ、小浜市とも連携します。



地域計画を運営する組織図イメージ

## 2. 協働による保存・活用体制の構築

### (1) 基本的な考え方

- ・文化財保護法の改正等により、文化財の保存・活用における住民や民間事業者の果たす役割の重要性が示されています。
- ・地域や地区の個性を重視し、また、地域の声が取組に反映されていることを実感できるよう、協働の体制で取り組んでいきます。
- ・文化財の保存・活用に関しては、文化財単体の保存・活用だけではなく、歴史文化、観光、教育、建設、環境、福祉など、多分野を統合または調整するシステムが必要です。
- ・行政に関わる職員個々の資質の向上と不断の研鑽が重要となるとともに、適切な行政の機構改革を合わせ図っていくことも必要です。
- ・本計画を契機として、協働による文化財の保存・活用を進め、住民をはじめとした関係者の理解を深めながら、より良い文化財の保存と活用を進めます。

### (2) 各主体の役割

協働による文化財保存・活用を進めていくには、公・民・学の各主体が、それぞれの立場や役割を活かして、相互に連携して進めていく必要があります。各主体に求められる役割について以下に整理します。

#### [公]

地域社会に必要な公的サービスを担います。公的な制度や補助金等も活用して、研究や調査、活動の支援などを行います。

#### ○行政の役割

- ・文化財の保存と活用を進めていく中で、文化財の指定や関連する施策、骨格となる施設等については、行政が主体となって整備していく必要があります。特に、まだ指定や登録がなされていない文化財が地域に多くあることから、文化財調査を継続的に実施していくことが必要です。
- ・文化財の保存と活用の施策の実施に当たっては、多様な分野に関わる統合的な機能が重視され、企画立案と事業推進を行っていくことが求められます。歴史文化課をはじめ、まちづくり、観光振興、都市計画、特産振興等の関連部局が相互に協力し、分野を横断した総合的な取組を進めていきます。
- ・それとともに住民や企業による文化財の保存・活用を支援する制度（住民との協働システムや文化財の保存・活用活動助成等）、さらには連携の体制づくりを中心となって進めていく必要があります。

- ・歴史文化のまちづくりや地域の整備に関しては、従来の保存・活用の事業実施に加えて、まちづくりや地域の歴史文化に対する将来像や問題点・課題を提起し、その解決に向けた方策を提案し、住民や民間事業者等の文化財の保存・活用のサポーター、コーディネーターとしての役割を果たすことが求められます。特に、従来文化財の保存・活用への協働の機会が限定されていた女性や子ども達の参加機会の「しかけ」を重要視して取り組むことが求められます。
- ・文化財の保存・活用を積極的かつ適切に行う民間団体を文化財保存活用支援団体に指定することを検討します。

### ○公共施設等の役割

- ・博物館や公民館などの施設は、テーマごと、地区ごとの取組の拠点となります。
- ・地域の方々の生涯学習の機会をつくり、また、地域活動の場となることで住民の生きがいを創出します。また地域内外に向けての情報発信の拠点となります。
- ・施設の運営やプログラムづくりに住民等の参加を得ることで、利用者を増やし、地域に根差したプログラムを多様化していきます。

### [民]

住民活動や経済活動を通じて地域の魅力と活力の向上を担います。

### ○住民・住民活動団体の役割

- ・地域住民が果たす役割は大きいものがありますが、文化財の保存・活用に特化した組織・団体が確立されていないところが多く、個人もしくは集落等の既存組織による対応が主となります。また、目的を持って活動する地域活動団体の役割は大きいものがあります。
- ・文化財の掘り起こしについては、現在もウォーキング活動や地域の資源を活かす活動が地域活動団体によって行われており、それらの継続発展が望めます。文化財の保存・活用に関する活動においても、綿密な調査や記録作成、イベント等実施など地域活動団体に負う役割は大きいものがあります。
- ・特に、当該地域においては、地域間の情報共有や連携が大切であるため、これらについても地域活動団体の役割が求められます。
- ・学校教育や社会教育の橋渡しとしての役割も大きく、教育委員会との連携の中から、世代間を越えた交流、そして地域の連携や宝を学ぶことにより、次世代のまちづくりの担い手の育成や地域力の向上に寄与することが求められます。

### ○民間事業者の役割

- ・民間事業者の有するノウハウを活用することで、資金計画も含めた効果的な文化財活用の取組が期待されます。

- ・文化財の有する価値をビジネスに活かすことは、熊川宿で実践されているように、新たな価値を発掘し、地域の魅力を深め、効果的な発信につながることを期待されます。
- ・企業も住民の一員として、文化財の保存・活用に貢献するものについては、行政や地域と一体となって進める必要があります。
- ・また、企業を主体とした文化財の活用・観光化を、企業の社会的貢献（企業メセナ）の一環として位置づけていくことが必要です。
- ・若狭町出身の大企業等の役員も多いことから、積極的に関わりを持って応援してもらえるような流れをつくっていきます。

## [学]

専門知識や技術をもとに先進的な活動を行います。また、次世代を担う人材を育成します。

### ○小・中学校、高校の役割

- ・教育分野で文化財を身近に感じ、理解を深めていくことは重要です。地域への理解を深め、また郷土愛を育み、次世代を担う人材を育成します。
- ・学校教員の文化財への理解を深め、児童生徒が日常的に歴史文化に触れ合い、歴史文化を実感する機会を作ることも重要です。
- ・文化財の保存・活用を通して、児童生徒も地域の一員として、地域コミュニティ形成や来町者との交流に参加します。
- ・学校関係者だけでなく、地域と連携して企画・運営を行うことで、教育プログラムの内容を深めていきます。

### ○大学・研究機関、専門家

- ・若狭町内には、全国的に見ても貴重な価値を有する文化財が存在しています。専門的な知見を活かして保存・活用を行うことが欠かせません。
- ・研究活動を通して、文化財の価値を改めて明確にし、その成果を地域で共有します。
- ・町内の多様な文化財や自然環境を研究対象とする大学等研究機関との更なる連携を深め、これらの成果が町の活力を生み出す「学術交流の町」を目指します。



#### (4) 公・民・学連携による取組

公・民・学連携のプラットフォームは下記にあげる総合的な保存・活用にかかる機能を目指します。

##### ○計画の共有と情報発信

- ・本計画で示されている文化財の保存・活用の方針を地域で共有のものとします。
- ・文化財の保存・活用に関する行政や各種団体等の活動状況を集約します。
- ・積極的な情報発信を行い、同時に様々な意見を受け入れ、双方向のコミュニケーションを活性化します。

##### ○活動の育成・支援

- ・実現には、住民や事業者等の自主的な活動がかかせません。
- ・住民等が保存・活用に関する活動への参加のきっかけをつくります。
- ・関係する多様な主体の協力を得ながら、団体の育成及び活動の支援を行います。
- ・文化財の保存・活用に関わる関係者の交流の場を作り、地域内外のネットワークを構築し、相互の関係性を創り出します。

##### ○事業の構想・実施

- ・地域の視点、専門的視点から、ニーズを拾い上げ、文化財に関する調査や研究、保存・活用に関する施策の検討・立案を行います。
- ・文化財単体ではなく、相互に連携、また地域単位で行う事業については、地域住民の主体的な実践も考えられます。

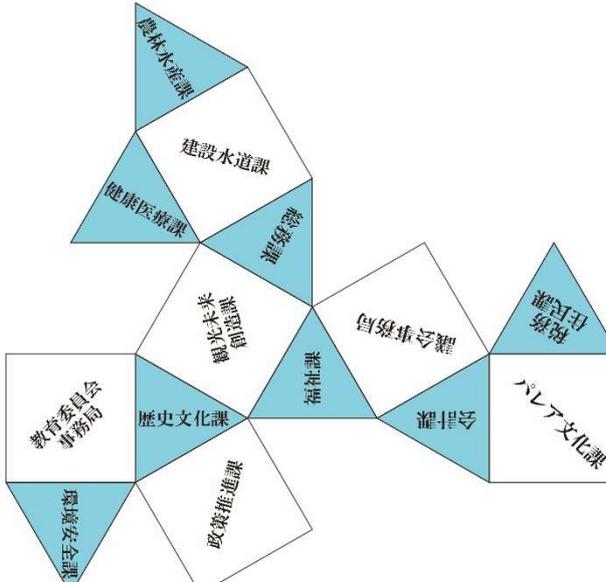
##### ○計画のマネジメント

- ・公・民・学連携による文化財の管理・経営を目指します。
- ・地域計画運営委員会（仮称）と連携し、組織化を図り、本計画にもとづき、関係者との調整を行い、取組を推進していきます。
- ・社会情勢の変化、住民・社会ニーズの変化にもとづき、柔軟な運用を実現します。

### 3. 若狭町の体制

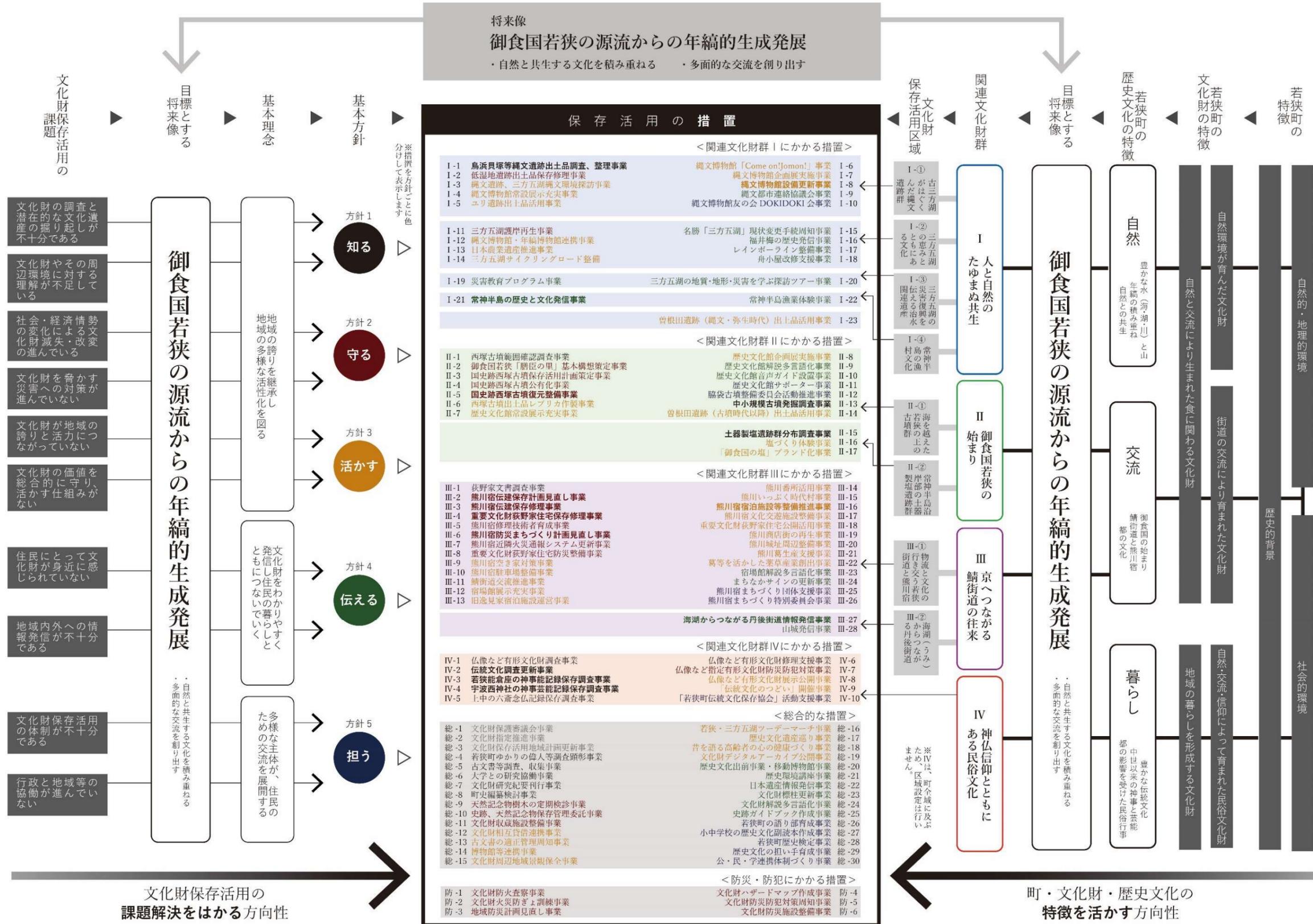
前項までに整理したように、本計画は、若狭町歴史文化課を中心に庁内の部局や関係機関・団体と協働・連携して取り組みます。具体的には下表のようになります。

#### 文化財の保存・活用の体制

<p><b>若狭町</b> (文化財の保存・活用に関する部局)</p>	
<p><b>歴史文化課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 文化財の保存・活用、若狭三方縄文博物館及び若狭町歴史文化館の運営管理 ※上記は教育委員会の所管する文化財業務の補助執行 三方五湖の自然再生</li> <li>・職員 10 名 (学芸員 4 名)</li> </ul> <p><b>観光未来創造課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 観光振興、特産振興</li> </ul> <p><b>教育委員会事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 学校教育、社会教育</li> </ul> <p><b>政策推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 総合計画、まちづくり、空き家対策</li> </ul> <p><b>建設水道課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 公共土木、都市計画</li> </ul> <p><b>環境安全課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 防災対策、環境保全</li> </ul> <p><b>農林水産課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 農林水産業の振興</li> </ul> <p><b>福祉課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 福祉施策の実施</li> </ul> <p><b>保健医療課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 健康施策の実施</li> </ul>	 <p>庁内部局協働の立方八面体 展開図</p>  <p>庁内部局協働の立方八面体</p>
<p>※上記は令和 3 年 (2021) 4 月現在の組織名である。</p>	
<p><b>関係機関</b></p> <p><b>若狭三方縄文博物館</b> 鳥浜貝塚など縄文遺跡からの出土品を展示</p> <p><b>若狭町歴史文化館</b> 町内の古墳からの出土品を展示</p> <p><b>若狭町伝統的建造物群保存地区保存審議会</b> 伝建地区熊川宿の保存に関する諮問機関</p> <p><b>若狭三方縄文博物館運営協議会</b> 博物館の運営に関する協議機関</p>	

<p><b>若狭町歴史文化館運営協議会</b> 歴史文化館の運営に関する協議機関</p>
<p><b>若狭町文化財保護審議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議事項 文化財の保護に関すること</li> <li>・ 委員の職名 会長1名 副会長1名 委員8名</li> <li>・ 委員の属性 史跡、天然記念物、埋蔵文化財、古文書、美術工芸、民俗、教育普及の専門家</li> </ul>
<p><b>民間団体等</b></p> <p>一般社団法人若狭三方五湖観光協会  若狭町伝統文化保存協会  若狭熊川宿まちづくり特別委員会  株式会社デキタ  若狭町歴史文化館サポーター  若狭三方縄文博物館友の会 DOKIDOKI 会  若狭町の語り部</p>
<p><b>大学等</b></p> <p>文化財の保存・活用に関わる大学、研究機関（花園大学、立命館大学、福井県立大学  奈良文化財研究所等）  町内小・中学校 高校</p>
<p><b>都道府県や町外の関係機関等との連携</b></p> <p>福井県教育庁生涯学習・文化財課  ・ 業務内容 文化財の指定、文化財調査など</p> <p>福井県交流文化部文化課  ・ 業務内容 文化財の活用など</p> <p>福井県環境安全部自然環境課  ・ 業務内容 三方五湖の自然再生など</p> <p>福井県立若狭歴史博物館  ・ 業務内容 若狭地方の歴史や民俗に関する資料の収集、保管及び展示</p> <p>福井県年縞博物館  ・ 業務内容 三方五湖のひとつ水月湖の湖底の「年縞」の研究・展示</p> <p>小浜市産業部文化交流課  ・ 業務内容 文化財の保存と活用</p> <p>美浜町教育委員会教育政策課・美浜町歴史文化館  ・ 業務内容 文化財の保存と活用 名勝三方五湖の保存管理</p> <p>小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会  ・ 業務内容 日本遺産「御食国と鯖街道」を活かした事業に関する協議機関</p>

全体の構成



## 策定の経過

### 【令和元年度】

- 令和元年 10 月 1 日(火) 打ち合わせ (スケジュール、作業内容等)
- 令和元年 10 月 2 日(水) 関係団体等ヒアリング (現況調査)
- 令和元年 11 月 12 日(火) 打ち合わせ (現況整理、協議会準備等)

### ●第 1 回 若狭町文化財保存活用地域計画策定協議会

日時：令和元年 11 月 29 日(金) 14：00～16：00

会場：若狭町役場三方庁舎第 1 会議室

出席者：委員 13 名、事務局 5 名、委託業者 2 名

- 内容：(1) 文化財保存活用地域計画について  
(2) 歴史文化基本構想の総括について  
(3) 若狭町文化財保存活用地域計画作成の方針

- 令和元年 11 月 30 日(土) 打ち合わせ (協議会振り返り、今後の予定等)
- 令和 2 年 1 月 7 日(火) 打ち合わせ (現況整理、協議会資料等)
- 令和 2 年 1 月 23 日(木) 打ち合わせ (協議会資料、アンケート検討等)
- 令和 2 年 1 月 27 日(月) 打ち合わせ (協議会内容検討)

### ●第 2 回 若狭町文化財保存活用地域計画策定協議会

日時：令和 2 年 2 月 14 日(金) 14：00～16：00

会場：若狭町歴史文化館 2 階会議室

出席者：委員 11 名、事務局 4 名、委託業者 2 名

- 内容：(1) 文化財保存活用地域計画の構成について  
(2) 文化財の保存・活用に関する課題について  
(3) 文化財の保存・活用に関する方針について  
(4) 措置の検討について  
(5) 若狭町文化財所有・管理にかかるアンケート調査について

### ■若狭町文化財保護審議会

日時：令和 2 年 3 月 11 日(水) 19:30 会場：若狭三方縄文博物館講座室

内容：概要説明

## 【令和2年度】

○令和2年4月17日(金) 打ち合わせ(計画内容、アンケート内容)

■令和2年4月27日(月) 文化財所有者・管理者アンケート発送  
配布：226件、回答数：208件(約95%)

○令和2年5月1日(金) 打ち合わせ(スケジュールの再考、計画内容)

○令和2年5月15日(金) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年6月1日(月) 打ち合わせ(アンケート集計結果、計画内容)

○令和2年6月15日(月) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年7月6日(月) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年7月7日(火) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年7月29日(水) 文化庁指導(計画内容)

○令和2年8月6日(木) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年8月7日(金) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年8月12日(水) 関係団体ヒアリング(措置内容)

### ●第3回 若狭町文化財保存活用地域計画策定協議会

日時：令和2年8月27日(木) 14:00～16:00

会場：若狭三方縄文博物館講座室

内容：(1) 若狭町文化財所有者・管理者アンケート調査の結果について  
(2) 文化財保存活用地域計画(素案)について  
(3) 今後のスケジュールについて

出席者：委員13名、事務局7名、委託業者2名(リモート併用)

○令和2年9月18日(金) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年10月1日(木) 打ち合わせ(計画内容)

○令和2年10月16日(金) 文化庁指導(計画内容)

### ■若狭町文化財保護審議会

日時：令和2年10月30日(金) 19:30 会場：若狭三方縄文博物館講座室

内容：意見聴取

## ■未来へつなぐ文化遺産フォーラム

日時：令和2年11月12日(木) 14:00～16:00 会場：リブラ若狭2階講堂

内容：第一部 説明

若狭町文化財保存活用地域計画（案）について 歴史文化課

第二部 講演

演題「地域の文化遺産を守り活かすために」

講師 國學院大學教授 協議会会長 西村幸夫氏

第三部 リレートーク

テーマ「若狭町文化財保存活用地域計画に期待すること」

進行／西村幸夫氏 発言／協議会委員及び参加者

参加者：50名

## ■パブリックコメント

期間：令和2年11月12日(月)～12月7日(月)

意見募集の方法：若狭町ホームページに掲載、若狭三方縄文博物館と若狭町歴史文化館に閲覧場所開設

意見提出者：1名 件数：5件

## ●第4回 若狭町文化財保存活用地域計画策定協議会

日時：令和3年1月8日(金) 14:00～16:00

会場：若狭三方縄文博物館講座室

出席者：委員13名、事務局7名、委託業者2名（リモート併用）

内容：(1) パブリックコメントの結果（案）について

(2) 若狭町文化財保存活用地域計画（案）について

(3) 今後のスケジュールについて

## ■若狭町文化財保護審議会

日時：令和3年3月8日(月) 19:30 会場：若狭三方縄文博物館講座室

内容：計画案の確認

## 若狭町文化財保存活用地域計画策定協議会

### 委員

会長	西村 幸夫	神戸芸術工科大学教授（令和元年度） 國學院大學教授（令和2年度）
副会長	入江 文敏	若狭町文化財保護審議会会長
委員	金田 久璋	日本地名研究所所長
委員	高嶋 猛	高嶋建築研究所
委員	高橋 克壽	花園大学教授
委員	下嶋 ちみ子	若狭町の語り部
委員	藤内 寿博	若狭三方五湖観光協会事務局長
委員	田中小百合	若狭町歴史文化館サポーター代表
委員	田辺 長生	若狭町伝統文化保存協会会長（令和元年度） 若狭町伝統文化保存協会前会長（令和2年度）
委員	時岡 壮太	株式会社デキタ代表取締役
委員	松村 光洋	若狭三方縄文博物館友の会 DOKIDOKI 会会長
委員	宮本 哲男	若狭熊川宿まちづくり特別委員会会長
委員	中川 佳三	福井県教育庁生涯学習・文化財課参事

### 事務局

事務局	永江 寿夫	若狭町歴史文化課 課長（令和元年度） 若狭町歴史文化課 主査・館長（学芸員）（再任用） （令和2年度）
事務局	藤本 斉	若狭町歴史文化課 課長（令和2年度）
事務局	竹内 正	若狭町観光未来創造課 課長
事務局	西村 学	若狭町観光未来創造課 課長補佐
事務局	岡本 潔和	若狭町歴史文化課 課長補佐（学芸員）
事務局	小島 秀彰	若狭町歴史文化課 主査（学芸員）
事務局	近藤 匠	若狭町歴史文化課 主事（学芸員）（令和2年度）

### オブザーバー

文化庁地域文化創生本部 村上佳代

### 調査／計画作成支援

株式会社TIT（池田晃一・田中大朗・富沢真二郎）